

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第2区分

【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公開番号】特開2006-316889(P2006-316889A)

【公開日】平成18年11月24日(2006.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2006-046

【出願番号】特願2005-140048(P2005-140048)

【国際特許分類】

F 16 C 29/06 (2006.01)

【F I】

F 16 C 29/06

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月11日(2007.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

案内レールと、該案内レール上に形成された転動体転動溝と対向する転動体転動溝を有するスライダ本体と、前記案内レール及び前記スライダ本体の両転動体転動溝間に形成された転動体転走路及び前記スライダ本体内に形成された転動体戻し路に連通する方向転換路を夫々有する二つのエンドキャップと、前記スライダ本体及び前記エンドキャップからなるスライダの相対的直線運動に伴って前記案内レール及び前記スライダ本体の転動体転動溝上を転動する多数の転動体と、前記スライダに組み付けられた転動体保持器とを備え、前記転動体保持器が二つのプレート部を有し、該プレート部が前記スライダ本体と前記エンドキャップとの間に配置されている直動案内装置において、

前記転動体保持器と前記エンドキャップとの連結部を前記スライダ本体と前記エンドキャップとの接合部よりもスライダ側に設けたことを特徴とする直動案内装置。

【請求項2】

案内レールと、該案内レール上に形成された転動体転動溝と対向する転動体転動溝を有するスライダ本体と、前記案内レール及び前記スライダ本体の両転動体転動溝間に形成された転動体転走路及び前記スライダ本体内に形成された転動体戻し路に連通する方向転換路を夫々有する二つのエンドキャップと、前記スライダ本体及び前記エンドキャップからなるスライダの相対的直線運動に伴って前記案内レール及び前記スライダ本体の転動体転動溝上を転動する多数の転動体と、前記スライダに組み付けられた転動体保持器とを備え、前記転動体保持器が二つのプレート部を有し、該プレート部が前記スライダ本体と前記エンドキャップとの間に配置されている直動案内装置において、

前記転動体保持器と前記エンドキャップとの連結部を前記転動体保持器のプレート部と前記エンドキャップとの接合部よりもスライダ側に設けたことを特徴とする直動案内装置。

。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

上記の目的を達成するために、請求項 1 の発明は、案内レールと、該案内レール上に形成された転動体転動溝と対向する転動体転動溝を有するスライダ本体と、前記案内レール及び前記スライダ本体の両転動体転動溝間に形成された転動体転走路及び前記スライダ本体内に形成された転動体戻し路に連通する方向転換路を夫々有する二つのエンドキャップと、前記スライダ本体及び前記エンドキャップからなるスライダの相対的直線運動に伴って前記案内レール及び前記スライダ本体の転動体転動溝上を転動する多数の転動体と、前記スライダに組み付けられた転動体保持器とを備え、前記転動体保持器が二つのプレート部を有し、該プレート部が前記スライダ本体と前記エンドキャップとの間に配置されている直動案内装置において、前記転動体保持器と前記エンドキャップとの連結部を前記スライダ本体と前記エンドキャップとの接合部よりもスライダ側に設けたことを特徴とする。

請求項 2 の発明は、案内レールと、該案内レール上に形成された転動体転動溝と対向する転動体転動溝を有するスライダ本体と、前記案内レール及び前記スライダ本体の両転動体転動溝間に形成された転動体転走路及び前記スライダ本体内に形成された転動体戻し路に連通する方向転換路を夫々有する二つのエンドキャップと、前記スライダ本体及び前記エンドキャップからなるスライダの相対的直線運動に伴って前記案内レール及び前記スライダ本体の転動体転動溝上を転動する多数の転動体と、前記スライダに組み付けられた転動体保持器とを備え、前記転動体保持器が二つのプレート部を有し、該プレート部が前記スライダ本体と前記エンドキャップとの間に配置されている直動案内装置において、前記転動体保持器と前記エンドキャップとの連結部を前記転動体保持器のプレート部と前記エンドキャップとの接合部よりもスライダ側に設けたことを特徴とする。